

上下水道施設における空間放射線量率の測定について

平成 27 年 2 月

平成 23 年 3 月の福島原発事故後、上下水道施設では空間放射線量率の測定を平成 23 年 11 月から開始しており、約 3 年が経過しました。現在の上下水道施設内における測定開始からの範囲は、[0.020~0.044mSv/h]であり、この間大きな変動はありませんでした。市環境保全課の測定範囲である[0.030~0.070 mSv/h]と比較しても大きな差異はありません。

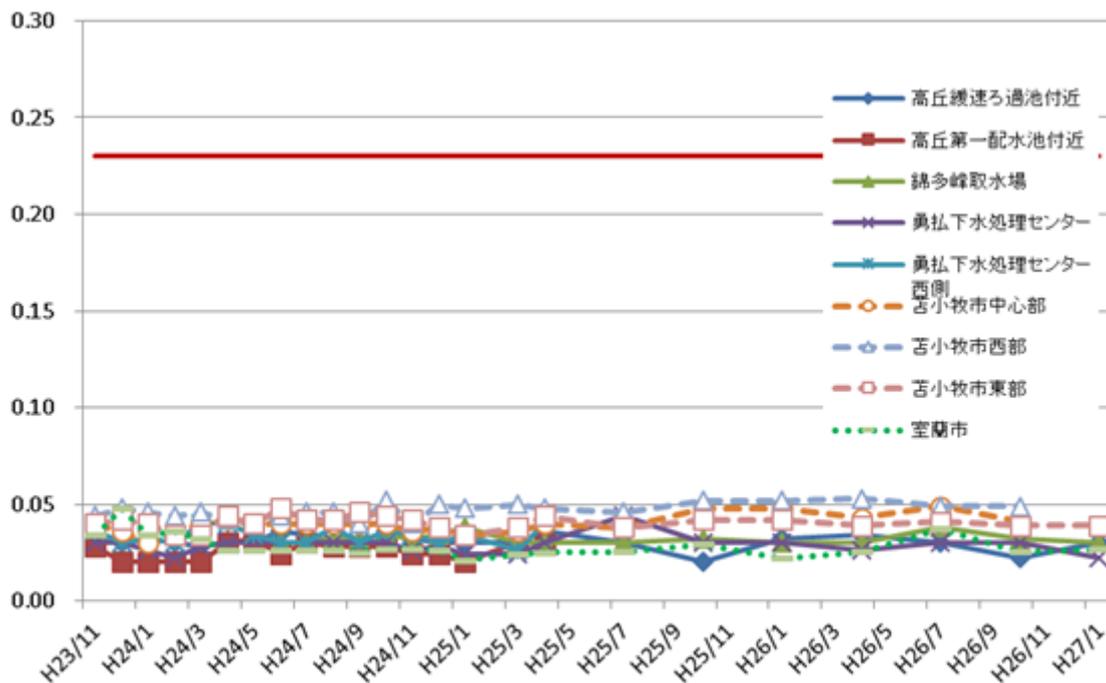


図.1 空間放射線量率の比較

これまでの約3年間の空間放射線量率の測定結果から、上下水道施設での空間放射線量率の安全性を確認することができました。

以上のことから、空間放射線量率の測定は平成26年度末にて休止いたします。

平成27年度以降は北海道が実施している空間放射線量率の常時監視の結果を注視し、平常値を超える状況を確認した場合は、再度測定について検討いたします。

| | 高丘浄水場 | 錦多峰浄水場 | 勇払下水処理センター |
|--------------------|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成23年11月 ～25年3月 | 1回/月 (第4水曜日) | 1回/月 (第4水曜日) | 1回/月 (第4水曜日) |
| 平成25年4月 ～27年3月 | 4回/年 | 4回/年 | 4回/年 |
| 平成27年4月～ ～ | 上下水道施設内の測定を休止し、道内常時監視結果を注視する。 | | |